



知ってあこがれ 介護の未来

— 介護は他人事ですか? —

はじめに

最近世間を騒がせた「介護サービス事業提供会社」の介護報酬不正受給は記憶に新しいところですが、そもそも介護という言葉自体が頻繁に使われるようになったのは10年程前からですが、2000年に施行、2004年に改正された介護保険制度でなじみのある言葉になったのではないのでしょうか。高齢化が進む日本において、この問題が福祉分野で大きなウエイトを占めることは間違いありません。いずれは御両親、そして御自身がサービスの提供を必要とすることがあるかもしれません。そこで今回は、介護を取り巻く問題点を確認しつつ、将来主流となるであろう有料老人ホームの紹介をしていきます。

公的介護保険とは?

常に介護が必要な状態や、日常生活の動作に支援が必要な状態になった時、その状態に応じて、保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けることができる制度です。保険料負担が40才からのため、40才以上はサービスの費用がもらえると思いがちですが、65才になるまでは、老化が原因とされる病気(特定疾病)以外で利用はできません。

介護サービスを受けるには?

市町村の認定が必要です。公的介護保険を利用するためには介護が必要な状態である事を自治体に認めてもらわなくてはなりません。



申請から結果までは3週間~1ヵ月かかる ※緊急時には即日適用許可

認定を受けるとこんなサービスがあります

市町村が指定・監督を行うサービス

- 夜間巡回をしてくれる対応型訪問介護
- デイサービスや入浴などをしてくれる認知症対応型通所介護
- 認知症対応型共同生活介護
- 地域密着型特定施設(29人以下の有料老人ホーム)入居者生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設(常時介護が必要な人の29人以下の老人ホーム)生活介護

都道府県が指定・監督を行うサービス

- 訪問介護(日常生活を支援)
- 訪問看護(浴槽を持ち込んでの入浴サービス)
- 通所介護
- 短期入居生活

その他

- 特定施設入居者生活介護
有料老人ホーム利用者の日常生活での介護
- 施設サービス
- ケアマネジメント

利用料

介護サービス利用料の1割が自己負担となります。認定区分によりサービス利用限度額が定まっており、限度額までは1割負担で、超えた場合は超過分全額自己負担となります。

要介護3 (利用限度額267,500円) 月間利用額27万円のケース	限度額の1割 26,750円 (267,500円×0.1)	+	超過分 2,500円 (270,000円-267,500円)	=	自己負担額 29,250円
--	--	---	---	---	-------------------------

なぜ介護が大きな問題となるのか?



昔のように大家族で子供が沢山いた時代は、介護を必要とする親を皆で分担して面倒をみる事ができました。現在は左記の要因が問題を益々深刻化させています。

- 少子化
- 高齢化
- 未婚率の上昇
- 共働きの夫婦の増加
- 要介護認定者の増加
(65才以上の6.4人に1人)
- 介護期間の長期化
(3人に1人が4年以上)
- 老人介護の過酷さ
(介護者の精神・肉体的な疲労)

厳しい在宅介護

介護付有料老人ホームが選択肢の1つに

チェックポイント!

身内が要介護者となった場合、家族で世話をしあいたい気持ちは当然ですが、左記の理由で在宅介護には厳しい現実を直視する必要があります。

- 要介護者に付き添い、肉体的・精神的な負担に加え仕事をやめざるを得ない。
- 経済的に家族にダメージがあるから、要介護、介護者双方とも家族以外の社会の繋がりが縮小され孤立・疲弊感を助長している。

最近人気の有料老人ホームとは?

有料老人ホームには「介護型」「在宅型」「健康型」の3タイプがあります。「介護型」は24時間介護サービスを受けられます。「在宅型」は、介護が必要になった時にサービスの提供を受けられ、退去せずそのまま生活を継続できます。「健康型」は、自立した生活を対象とするもので、要介護となった場合は退去しなければなりません。

民間有料老人ホームの費用は

名古屋市市内の2施設を例にとると(1ヵ月30日換算)

名古屋市北区内の一施設 名古屋市千種区内の一施設

要介護度3 部屋の広さ18m²

月間	利用料	159,500円	月間	利用料	242,550円
	介護保険1割負担	21,700円		介護保険1割負担	21,720円
合計	181,200円		合計	264,270円	

+ 保証金 500,000円 + 一時入居金 7,980,000円

※利用料:「家賃相当額」「食費」「光熱費」「管理費」込み

※千種区の例は「上乗せ介護費」を含む。

部屋の広さ、立地条件、施設内の設備、介護スタッフ人数により、保証金、利用料に差が出る傾向にあります。

アドバイス

医療技術の向上により確実に高齢化している日本人にとって「介護」は避けて通れません。一番大きな問題は、病気よりコストがかかり、長期化することです。経済的事情さえ許せば、介護サービス付有料老人ホームへの入居を望む高齢者が増えることは間違いありません。しかしながら「介護」の増加で、今後健康保険の1割負担の見直しは避けて通れないでしょう。将来、望み通りの介護サービスを受けるには、公的年金だけでまかなう事は難しくなります。そのことを認識した上で、老後の豊かなすまいるライフに向けて、貯蓄、保険等ですっきり準備しておきましょう。

※参考データ

- 2011年
- 介護型療養病床 13万床
- 医療型療養病床 10万床
- 「削除廃止へ」
- 介護付有料老人ホーム ↓ 3年前の3倍増
- グループホーム ↓ 5年前の4倍増
- グループホームでの共同生活やコミュニケーションで認知症の進行を遅らせることが多々報告されています。

老人ホーム選びのポイント

- 1 金銭面に眼を奪われがちですが、快適に生活できる環境かを重視すること。
- 2 介護、認知症などの諸条件を確認しておくこと。
- 3 入居後の自費負担の確認をしておくこと。
- 4 必ず現地を違った時間に複数回訪問すること。できれば、体験入居をし、実体を把握すること。(臭い、従業員の対応をチェック)
- 5 退去時の保証金返還条件などを家族としっかり相談しておくこと。



(株)スターコンサルティング
代表取締役
Financial Planner
石井 亘

名古屋市中区2-10-22 CH伏見駅前13F
TEL:052-209-7720 FAX:0120-75-2247
E-mail:starcing@mb3.suisui.ne.jp

HPアドレス: star-fp.jp

※最新がん治療情報から健康保険制度まで詳しく解説しております。堅苦しい内容でなく、定期的にゲストを招き、対談形式で分かり易く情報提供しようとするHPです。